



若者世帯定住支援奨励金事業

令和5年度

南アルプス市では、少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるため、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活費用を支援します！



南アルプス市では、新たに南アルプス市内に新築住宅及び土地を取得する若者世帯の経済的支援策として**奨励金**を交付しています！

補助金額	ご夫婦のみの世帯	20万円
	ご夫婦もしくはひとり親と同居する子どもが1人又は2人の世帯	30万円
	ご夫婦もしくはひとり親と同居する子どもが3人以上の世帯	50万円
申請期限	新築住宅の場合	⇒ 工事着工日から3か月以内
	建売住宅の場合	⇒ 購入契約日から3か月以内
対象条件	夫婦それぞれの年齢が39歳以下の世帯、または39歳以下の親と同居する子で構成された世帯 住宅と土地両方を購入した方（譲渡は対象外） 市税等の滞納がない方 （その他対象となる住宅の条件あり）	



※奨励金の交付は、予算の範囲内となります。

対象の方は、申請期間になりましたらお早めに申請をしてください。

申請方法等詳しくはこちらへ↓

お問合せ先：南アルプス市役所 ふるさと振興課 ☎055-282-6073